

ここで暫時休憩いたします。
再開を1時といたします。

〈午前11時59分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、マイナンバーカード及びマイナ保険証の現状と課題について。

従来の健康保険証を廃止して、マイナンバーカードによる「オンライン資格確認」に一本化するという「マイナンバー法改正案」がこのほど6月2日、参議院本会議で可決しました。これに先立ち、厚生労働省は、5月12日、マイナンバーカードと保険証を一体化した「マイナ保険証」をめぐり、別人の情報を間違えて本人の資格情報（加入している健康保険や自己負担限度額など）にひもづける「誤登録」が、2021年10月から2022年11月までの1年2か月の間に7,000件以上見つかったと発表しました。そのうち5件では、別人の薬剤情報や医療費通知情報が閲覧されていたということです。また、マイナンバーカードの取得が前提となる公金受取口座でも問題が起きています。6月7日の発表では、受取口座が家族の名義で登録されていた事例が13万件、他人の口座に登録された事案が748件とされています。こうした問題は、2月の段階からデジタル庁の担当者は承知しておりました。デジタル化の流れが急速に進展する中で、メリットを強調する裏で、個人情報等に係る重大な問題が発生しているというのが現状です。

そこで、以下について質問いたします。

(1) 当市のマイナンバーカード及びマイナ保険証の現状と課題について伺います。

- ① 当市におけるマイナンバーカード及びマイナ保険証の普及の状況について。
- ② 中でも、65歳以上の高齢者の年代別の普及の状況について。
- ③ マイナ保険証に係る当市の医療機関でのカードリーダー等の設置の状況について。
- ④ 当市において、マイナンバーカード及びマイナ保険証の申請・交付におけるトラブルについて。
- ⑤ マイナンバーカード及びマイナ保険証の交付後のトラブルについて。

2、コロナ禍で増大する不登校の児童生徒の支援について。

2022年10月27日に、文部科学省より「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指

導上の諸課題に関する調査結果」が公表されました。同調査によれば、全国の小・中学校の不登校児童生徒数は24万4,940人であり、9年連続で増加し、過去最多となっております。特に2021年度は、前年度比24.9%増と急増しており、長期化するコロナ禍の影響が考えられます。多くのメディアは、この問題を報じています。朝日新聞の1月15日の記事では「20年春の一斉休校や、その後の行事、部活動などの学校生活の制限は、小中高生から友人との関係づくりや成長の機会を奪い、子どもの心に影を落としてきた」、また、読売新聞の昨年10月28日の記事では「学校では給食中の会話を控える『黙食』が徹底された。体育の授業では身体接触が制限され、行事も中止された。人と触れ合う場面が減り、登校意欲が低下した子供も多かったのではないかなどと報じています。不登校児童生徒の急増には、コロナ禍に加え、ほぼ同時期に開始されたGIGAスクール構想に基づくオンライン授業の影響も指摘されています。読売新聞の記事では、「各地で休校や学級閉鎖が相次ぎ、オンライン授業も浸透した。登校の機会が減少し、体調がすぐれないときは無理に学校に来なくていいという雰囲気広がったことも、休みがちの子供が増える一因になった可能性がある」、「不登校の急増には、コロナの影響とは別に、スマートフォンの使い過ぎによる寝不足など他の要因も隠れているかもしれない」としています。

フリースクールを運営するある女性も「以前は不登校になった結果、スマホゲームなどで昼夜逆転する人が多かったが、今はスマホゲームなどで昼夜逆転した結果、不登校になる人が多くなった」と述べているのを聞いたことがあります。かつてないほど不登校が急増する中、その根本解決には、このようなコロナ禍による行動制限やGIGAスクール構想によるタブレット端末の普及の影響を把握し、対策を講じる必要があると考えております。また、子供たちは、一人一人の状況や状態は様々ですので、その子供に合わせたサポートが重要となります。その意味で、行政の支援に加え、民間施設の活用を促すことで、不登校問題に苦しむ保護者に対して、多様な選択肢を確保することは大事な視点であると考えております。

そこで、次の点について質問いたします。

(1) コロナ禍による不登校児童生徒の増大の影響について。

- ① コロナ禍の一斉休校や黙食などの行動制限が「不登校に影響を与えた」という報道をどう捉えていますか。
- ② 当市において、コロナ禍による不登校への影響をどのように捉えていますか。また、影響について当市独自の調査は実施しましたか。
- ③ 当市におけるGIGAスクール構想に基づくオンライン授業の実施が、不登校にどのような影響を与えたと考えていますか。
- ④ 当市において、タブレット教育の浸透やスマートフォンの普及による児童生徒への影響調査を実施しましたか。
- ⑤ 本年4月以降の教育現場の正常化に向け、コロナ禍やオンライン授業の広がりで見たと指摘される「登校しないことへの抵抗の薄れ」や「コミュニケーション力の成長の阻害」などの悪影響をどのように改善していきますか。

(2) 当市における不登校児童生徒の現状について伺います。

- ① 当市の不登校はどのような現状ですか。長期的な傾向のある不登校児童生徒数は全国や新潟県との比較など具体的な状況を伺います。また、不登校が長期化している児童生徒の

現状と対策はどうなっていますか。

- ② 当市において不登校児童生徒は公的支援機関としての「教育相談センター」や「適応指導教室」をどの程度利用していますか。また、改善すべき点はありませんか。
 - ③ 当市において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動実績はどうなっていますか。近年の学校での対応件数や不登校の解消につながった件数はどうなっていますか。
- (3) 当市の不登校児童生徒の支援拡大に向けたフリースクールの活用について伺います。
- ① 当市や近隣の自治体にある利用可能なフリースクールの現状はどうなっていますか。
 - ② 当市において、フリースクール等の民間施設の不登校児童生徒の利用状況を把握していますか。
 - ③ 不登校児童生徒等に接する過程で、フリースクール等の民間施設をどのように周知していますか。
 - ④ 「別室登校」等で教育委員会や学校とフリースクール等の民間施設との連携の強化にどう取り組みますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

議長、せきが止まらないみたいなんでね。こういうご時世なので、マスクすることをお勧めいたします。決して風邪だとかコロナの影響で、松尾さん前からせきがちですからね、分かりますけど、万が一を考えて、やっぱりマスクをして、アクリル板も全部外してありますんでね、そこをよろしくお願いいたします。

○議長（松尾徹郎君）

失礼いたしました。喉がいがらっぽいもんで申し訳ありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1点目につきましては、6月4日現在で、2万9,217人がマイナンバーカードを取得しており、交付率は72.1%となっております。また、マイナ保険証の市町村別の普及率は公表されておられません。

2点目につきましては、4月末現在で、65歳から69歳までが70.8%、70歳代が77.9%、80歳代が67.9%、90歳以上が47.4%となっております。

3点目につきましては、現在の49の医療機関と調剤薬局でカードリーダーが設置されており、設置率は87.5%であります。

4点目につきましては、特にありません。

5点目につきましては、マイナポイントの付与で1件ありましたが、既に解消いたしております。また、マイナ保険証についてのトラブルは把握しておりません。

2点目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

 和泉議員のご質問にお答えいたします。

 2番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、行事の中止や縮小、日常的な子供同士が関わる活動の制限等により、子供同士の触れ合いや関係が希薄になり、人間関係を構築する能力の育成機会が減少したことも影響の一つと捉えています。

 また、新型コロナウイルスに限定した本市独自の調査は、今現在実施しておりません。

 3つ目につきましては、オンライン授業の実施により、家庭や教室以外の別室で学ぶことで、学習に興味を持ち、少しずつ登校できるようになった児童生徒も、市内に見えております。

 4つ目につきましては、昨年度実施した第三次糸魚川市親子保健計画の評価アンケートでは、メールやインターネットをしていて就寝時刻が遅くなる子供の割合が、学年が上がるほど高くなる傾向が見られております。

 5つ目につきましては、授業や特別活動の中で、子供同士や地域の方と積極的に関わり、認め合う機会をつくり、社会性や自己肯定感の育成に努めております。

 2点目の1つ目につきましては、本市の不登校児童生徒数は、平成30年度から5年連続で増加しております。令和3年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国は25.7人、新潟県は24.1人、糸魚川市は17.6人となっております。

 長期化している児童生徒には、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育相談員の訪問指導を通して、適応指導教室へつなぎ、学校復帰への支援を積極的に行っております。

 2つ目につきましては、令和4年度の教育相談件数は4,741件で、うち不登校に関する相談は3,174件となっております。令和4年度に適応指導教室に通級していた児童生徒は16人で、相談員などの負担増への対応が、今現在課題になっております。

 3つ目につきましては、令和4年度のスクールソーシャルワーカーの対応件数は213件で、直接的に不登校解消につながった例はありませんが、教職員との連携によって、解消につなげております。

 3点目の1つ目と2つ目につきましては、本市にはフリースクールはありませんが、利用可能な施設の一つに、上越市のやすづか学園があり、過去に通園、また短期での体験通園をしていた生徒がおります。

 3つ目につきましては、必要に応じて、教職員、教育相談員などから、児童生徒、その保護者に個別に伝えております。

4つ目につきましては、関係機関が連携して対応することが必要だと考えておりますが、子供たち一人一人の状況によって支援方法が異なるために、児童生徒の状況に応じたきめ細かな連携を図ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、1点目のマイナンバーカード及びマイナ保険証についてです。

マイナンバーカードの交付率が示されましたが、マイナ保険証については公表されないということです。

ただ、特に糸魚川の状況は、公表できないものなのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

市役所へお越しいただいてマイナ保険証の手続をされた方については、市のほうで人数を把握しておりますが、個々に、例えばご自宅でご自分でスマホとかパソコンで申請した分は、市のほうでは確認できない状況でございます。今後、デジタル庁等に各自治体のマイナ保険証の交付状況について公表いただけるよう、お願いしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

個人で登録したものについては実数把握できてないということですが、やはり行政として、全体を把握しておく必要があるかと思えます。

次に、マイナンバーカードの交付率が、当市は72.1%ということですが、その中でも、特に65歳以上からで、その70代の交付率が77.9%ということで非常に高い数字を示しておりますが、その理由について分析しておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

高齢者につきましては、顔写真付の身分証明書をお持ちでない方が非常に多くおられまして、身分証明書としてマイナンバーカードを取得されている方が多い状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

特に70代の数字について、その理由を分析してお聞かせいただいたのは、運転免許証の返納とか、いろいろ交通手段が少なくなっていくその年齢層が、数字が飛び抜けて高かったので、お聞きしたところであります。

マイナンバーカードの申請というのは、法案が改正されたものが決まりましたけど、基本原則は義務ではないですよ。申請については、原則本人が行うことになっています。

ただ、15歳未満とか、あるいは成年の被後見人の場合は、法定代理人が代理申請する、そういう必要性があります。

なお、特別な理由がある場合は、市区村長が認める任意代理人によって申請が可能になっております。高齢者の方々がご自分で申請できる場合はいいのですが、今ほど申し上げたとおり、交通手段に乏しい方たち、特に要支援や要介護の方々の申請については、どのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

コロナも5類になりましたので、今年度は介護施設、あるいは公民館等のマイナンバーカードの出張申請を積極的に行っていきたいというふうに考えております。出張申請していただければ、申請時に職員が本人確認をさせていただいて、必要な書類を作成し、申請ということになります。その後、マイナンバーカードができれば、介護施設については職員が直接お届けにあがりたいというふうに考えておりますし、在宅の方については、簡易書留で郵送ということになります。いずれにしましても、ご本人さんから一度も市役所へ足を運んでいただかなくても、申請から交付までできるような形を取りたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それで、介護の施設あるいは介護の現場から、その申請についての不都合などの声は、行政に届いていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

現段階では、介護施設のほうから、申請についてのご意見・ご要望はいただいておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

当市では、特にないのことですが、報道等で見聞きしますと、施設において、現在も入居されている方々の貴重品類とか健康保険証、あるいは介護保険証等の大切なものをお預かりしているという現状があります。健康保険証については、マイナ保険証がその代役をしますからいいんですけども、さらにそのマイナンバーカードを施設に預けるということになると、またそれも負担増になってくるかと思いますが、それについてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

マイナンバーカードにつきましては、非常に大切なものでありますので、適切な管理・保管をお願いしたいと思います。私も、やはり出張申請する際に事前に施設にお伺いしまして、施設側のいろいろ要望等を確認してくる予定にしております。その中で、そういった部分の困り事のご相談があれば、行政のほうで対応できるものであれば、対応について検討を進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

マイナンバーカード、マイナ保険証については、国の政策ですので、行政としてはやらなきゃいけないという部分あるんですが、こと現場においては、大変さというものが伴ってくると思いますので、ぜひ生の声を拾い上げていただきたいと思います。

次に、医療機関、あるいは調剤薬局でのカードリーダーの設置率が87.5%ということですが、設置に当たって、当然費用がかかってくるかと思いますが、その費用については、医療機関等、自己負担なのか、あるいは国あるいは自治体からの負担なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

カードリーダーの設置に当たりましては、国の補助金を活用できます。配線工事だとか、パソコンの追加がなければ、この補助金の範囲の中で収まるという、そんな制度になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

当然、国主導の導入ですから、補助金が使われるのは分かると思うんですけど、ここでもやはり多額の税金が使われてるということが確認できました。

次に、マイナンバーカード及びマイナ保険証の申請、あるいは交付についてのトラブルは特にないというご答弁でしたが、マイナポイントの誤ったひもづけが、1件発生したということです。マ

イナンバーカード及びマイナ保険証に係るトラブルについては、今後も起こらないとは、そういうことは言えないと考えられますので、行政としてトラブルを起こさない対策やトラブルが起こったときの対処方法について、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

マイナポイントの誤った付与をしないため、手続終了後は、必ず端末をログオフすることを徹底しまして、国も今回トラブルを起こさないようなシステムの改修を行うというふうに聞いております。

またトラブルが起こった際は、サポートセンター等、関係部署に相談しながら対処に努めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

対処方法について、今お答えいただきましたが、次に、実際起きたトラブルについて、行政、特に当市が負う責任の度合い、あるいは内容等についてお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

市が手続の支援を行った際のトラブルにつきましても、もちろん市が責任を持って正規な内容になるように対応させていただきます。

また、個人が誤って手続された場合で、市に相談があれば、国等に連絡をいたしまして、適正な内容になるようにご支援させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

行政としての対策方法とか、責任の取り方をお聞きしましたけれども、あくまでも個人で登録した方々というのは、個人から申出がない限り行政は分からないわけですよ。現に、マイナポータル通じて、誤って他人の情報とひもづけられたりとか、他人の年金情報が閲覧できてしまったり、あるいは医療機関におけるトラブルが多発したりしていますよね。それが今、全国的に問題になっていますね。

しかし、そのマイナポータルの利用規約の第26条の条文にこんなことが書いてあります。

マイナポータルの利用に当たり、利用者本人または第三者が被った損害について、デジタル庁の

故意や重過失によるものである場合を除き、デジタル庁は責任を負わないものとしますとあります。つまり利用者が損害を被ったとしても、デジタル庁は、よほどのことでないと責任を負わない旨が、そこに示されているというふうに私は思うんですね。これは非常に重大な条文内容でして、解釈の仕方によっては、何か個人でやったから、それはあなたのせいですよというような、ある意味、今報道されているいろいろなトラブルというのは、そういうシステム的な不備があったりしてのトラブルがほとんどじゃないですかね。それをちゃんとやらなきゃいけない政府がやってなくて、政府の指示に従って個人で登録した人のそういうものというのは、面倒見ませんよというのは、非常に無責任さを感じるというのが私の正直な感想です。これを糸魚川市、行政にどうせよというつもりはないんですけれども、やはりそういうようなことを常に念頭に置いて、個人情報というのは非常に大切なものですから、ぜひそういうことに留意しながら、取扱いをしていただきたいと思います。

このマイナンバーカードとかマイナ保険証について、ちょっと私の意見というか考えですけども、改正マイナンバー法が可決する流れの前後において、今ほど再三言ってきたとおり申請交付やその後の運用について様々なトラブルが起きていることは皆さんもご存じというふうに思います。特に、医療分野という極めて重要な分野で、少しのミス、1件のトラブルがあっても、当事者にとっては、これは非常に大変なことであって、市民、国民への重大な被害につながるわけですよね。幾らデジタル化が進んで利便性が増しても、その裏には必ずヒューマンエラーが潜んでいて、それをなくすことはできないという認識が大切かと思えます。

世界のサイバーセキュリティにおいても、ゼロリスクというそういう認識からゼロトラストというそういう認識に移行しつつあります。このゼロトラストというのは、いかに素早く問題の発生を発見して、滞りない事後対応を行うかということが重要視されてきています。今までは、例えばこの庁舎内のそういうデジタル化、いろいろな情報がパソコンに集約されてる。この中は大丈夫だけど、外から入ってくるものだけ警戒するような、そういうセキュリティだったと思うんですが、ある意味、性善説ですよ。

ところが、これからはそういうことじゃなくて、内も外も性悪説に変わってしまうんですが、内側にあるものも外から入ってくるものも、まずは一旦疑ってかかりましょうというのが、これからの世界の流れだということなんですね。ですから、デジタル行政においても、システムへの過度の信頼は捨てて、やはり適切な対応・手法を確立すべきですし、行政は、政府が指し示すことをただ遂行するのではなくて、やはり逐一見定めながら、現場での不都合や、あるいは市民の声を政府に届ける、そういう責任があるかと思えます。これは私の考えですのでお伝えしておきます。

次に、不登校の児童生徒の支援に移ります。

不登校になる理由については様々ありまして、家庭環境や親子関係とか学校における人間関係、様々です。それは調査結果に出ているんですけども、それに加えて、コロナという非常に影響が大きいものが発生しましたけれども、そのコロナ禍においても、この原因については変わりはないのでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

不登校の要因については、主たる要因、それから主たる要因以外の要因として、親子の関わり、それから無気力、不安というものが全体の50%程度を占めております。これについては、コロナになったからということで変化はないのですが、コロナということで、その背景にコロナによる閉塞感、それから不安等が、ここの数字に表れているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

少なからずというか多分にコロナの影響が大きいと。大人ですら相当な恐怖感を覚えて、万全な感染症対策を行ってきたところですが、ましてや子供にいたっては、さらにそういう不安感が募ったものというふうに思います。

そこで、不登校の児童生徒が、オンラインの授業を実施することによって、少しずつ登校できるようになったという非常に喜ばしい答弁いただきました。具体的には、オンライン授業はどれくらいの数の不登校児童生徒に実施できて、そのうち改善の兆しがある児童生徒は何人でしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

昨年度の不登校児童生徒数は49人でした。そのうち、オンライン授業が実施できた児童生徒は2人でした。これは、学校のほうはオンライン授業をする準備はあるのですが、家庭の通信環境、それから子供たちのやる気という面で、2人という数になっております。

実際には、不登校児童以外にも登校しぶりの児童生徒、そういう子たちもオンライン授業を受けていて、そのおかげで授業の学習内容が、登校できなくても分かる。していなくても分かる。それから学級の様子が、そのカメラ越しにですが伝わってくるということで、その後の教室復帰、登校へつながっているものと考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

当市においては、49人中2名ということで、2名という少ないんじゃないかという感想を持たれる方いらっしゃると思いますが、でもそういうことはなくて、1人でも学校に足を向けることができる子供が増えていくということが大切でして、一気に増えるということよりも、現場の先生方を含め、関係される方のご努力にあるかと思うんですね。

ただ、私も現場にいて気になるのは、そのやっぱり不登校児童生徒の数の集計の仕方にあると思うんですね。月ごととか年ごとの集計をするんですけど、不登校生徒となる定義というのは、年間30日以上、病気とか経済的理由を除いた心理的、情緒的、身体的なそういう要素で行きたいけど行けない、実際行けないというような、そういう子供たちをカウントするんですけど、これが果

たして生きた集計なのかということですね。例えばですよ、1年間の中で1学期のうちに30日休んだ。けどもう夏休みで、うまくいい方向に向いて、2学期から3学期は全部出席できた子も残念ながら1なんですよね。

ですから、1年間の中で子供たちがいい方向に向いたっていうそういう途中経過っていうのも、現場では多分捉えられていると思うんですけど、やはり数字として、そういうふうに見えた形で示していくことが大事なじゃないかなと。年間としてこれだけですよということになると、やっぱりただ単に数字が増えた、減ったというのを見比べるだけです。大変ですけど、いじめの件数とかもそうですけど、月ごとにどういうふうに移しているのか、継続してるのか、解消してるのかという部分も数字に示していただけると、この糸魚川市のそういう現状が分かるということになると思うんですね。これというのは、糸魚川市独自ではできないと思いますし、当然、県教育委員会とか文部科学省に、その集計の仕方を改めるとするか修正していくということを働きかけていかなきゃいけないので、非常に大変な作業だとは思いますが、ぜひご検討願いたいと思います。

続いて、タブレットを家に持ち帰るといふそういうのがありますけれども、そのルール決めに付いては、今回、私、不登校児童生徒ということだったんですけど、このルール決めの付いては、全員の生徒に、子供たちに対してですよ。確認ですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

家庭のタブレットやスマートフォンの使用については、全員についてです。それから、市のほうで貸与しているiPad端末については、学校のほうでスクリーンタイムということで、もう使えなくなる時間を設定して、夜遅くまで一晩中見ていることができないような制限をかけております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

次に、相談員についてですが、先ほどの答弁で、相談員などの方々の負担増が課題であるということでした。その解消に向けて、どのような対策がなされているのか。また、解消に向けてのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

先ほどお話ししたとおり、相談件数が年間4,000件を超えております。これを7人の相談員の方で対応してくださっていますので、また内容についても、年々深刻度が増しているというような話も伺っています。なかなかその人材不足といえますか、財源と人材のほうで難しい点があるのですが、相談員の人数を増やしていくことが、解消につながると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

現場の大変さは察するに余りあるということで、どの自治体でも、やはり教員とか相談員をはじめとした教育に関わる人材が足りないという現状があると思いますが、やはり当市においても同じ悩みだと思いますので、ぜひ何らかの形で人員を増やしていく対策を、いち早く講じていただければと思います。

続いて、適応指導教室に通級していた児童生徒が、その後、高校等への進学がスムーズになされたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

適応指導教室では、進学に向けて学校と連携を取りながら、保護者、それから生徒に寄り添った対応をしております。生徒自身の状況に応じた進学先を選択して進学をしています。昨年度、適応指導教室に通っていた中学3年生11名については、全日制県立高校へ進学した方が5名、それから通信制高校に進学した子供が6名となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

適応教室に通っていた中学3年生が、高校という次のステップに進むことができた。これは非常に喜ばしいことですが、これは何をもっても本人の努力と勇気が、まずあってのことだと思うんですね。それと、それを支えられている関係者の方々、学校の先生方はもちろんですが、その取組の賜物だと思います。

ただ、私が心配してるのは、高校に進んだ後のことなんですよ。糸魚川市は、小中という義務、義務教育に重きを置くわけですけど、高校の魅力化というそういう観点からすると、やはり適応指導教室に通っていたお子さんたちが、高校というところに行ったときの、その出席の扱いが、柔軟ではないというのが、いまだにあると思うんですよ。要するに学校に行けばいいわけじゃなくて、各科目の授業に出席しないと、その科目の評価がされないということなんですよ。

ですから、行政に訴えかけてもちょっと難しい問題があります。要するに県全体の、要するに先ほどもその集計の仕方です話をしましたが、その出席の取扱いを高校で本当に大変革しないと、せっかく立ち直って高校という次のステップに行った子供たちも、またその壁に押しつぶされたりというようなことになっていきますので、時間はかかると思うんですけども、やはりゼロ歳から18歳をうたう糸魚川市であれば、高校は義務教育ではないんですけども、そういうところにもちょっと着眼していただいて、ぜひ新潟県の教育委員会に働きかけていただきたいと思います。

次に、学校生活では、それを苦手を感じる子供さんがいると思うんですよ。いわゆる先生では

なくて、先生以外の大人が関わりを持つ。ある意味クッション的な役割となって子供と教職員とのよいつなぎ役になったという話をよく聞きます。先ほど高校の魅力化もありましたけど、コーディネーターは、やはり生徒の声を聞いて、それを先生方にお伝えするというそういう役割をやってるんですが、やはりそういうような人たちを、その責任を担ってもらおうと。当然スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーいらっしやいますけど、再三先ほどからおっしゃってるとおり、人員が限られているためにということですけども。

そこで、その支援実績を持つフリースクールがありますが、上越地域では、やすづか学園しかないんですけども、そういうフリースクールと連携することはできないのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

議員がおっしゃるとおり、確かに学校の職員に苦手意識を持っている子供たちもいます。ですので、今後フリースクールとの連携も視野に入れながら、検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

そのような役割を担ってもらおう方々というのが、相談員とかスクールカウンセラー、あるいはソーシャルワーカーは資格がないとその任務に就くことはできないんですけども、それ言っていると本当に人材不足になりますから。要するに教育現場の経験の有無にかかわらず、特に子供たちの成長に目を向けておられる教育に関心のお持ちの方々にぜひ賛同をお願いして、取り組んでいくということが必要かというふうに私は考えますけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

議員のおっしゃるとおり、気持ちのある方、そういう子供たちのために頑張りたいという、免許がなくてもそういった方の気持ち、きっと子供たちに伝わると思うので、そういう多様な人材を活用していくということは大変重要だと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

一昔前というか私の子供の頃は、親から叱られることもありましたけど、それに比べると地域の方に叱られるというか、地域がその子供を育てるといった雰囲気あったんですよね。

ところが、やっぱりコロナも決定的なダメージだと思いますけど、もうなるべく人と関わりを持たないようにということで、それだけやっぱり親御さんの負担が増すわけですよね。自分の子供本

当に責任持って見なきゃいけない。地域が育てるといった感覚がやっぱりなくなってきてますので、この4月から新しい元の教育現場というか、それに戻すということであれば、やはりご答弁にもありましたけど、地域と関わりを密接に持ちながら子供たちを育てていくということがやっぱり大事なかなというふうに思います。

あともう一つですが、そのフリースクールについてですけども、本市において民間の活力を生かしながら、あるいは近隣の自治体とも連携を図りながら、フリースクールの設置に向けて、どのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

残念ながら、学校で学ぶことができない人もいることは確かです。学びたいときに学び直しができる。学ぶことができるといった環境を整える場をつくるのが大切だと考えてますので、今後、フリースクール等の情報収集を行いながら、本市でどのような取組ができるか、検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

今ほど古川こども教育課長がお話しましたが、補足というような立場で、私の立場からも少し話をさせていただきます。

議員さんおっしゃるように、フリースクールのメリット、大変有効な事例が全国各地で展開されています。本市においてもフリースクールの検討については、今ほど答弁しましたように、情報収集にもう早く入っております。そのような観点からしますと、やはり不登校で悩んでいる子供たちのその内面、心のうちの中で、やっぱり学校行きたいという気持ちみたいなものは、どの子も持っているというふうに私は捉えているんです。

ただ、今既成の学校に行けるかどうかということで、抵抗感があっていけないというふうな部分に子供たちがいるんだろうと思います。実情をよく考えてみますと、校内の教室じゃなくて、別室登校という子供たちもいます。保健室も含めてです。それからお話のあった適応指導教室、教育支援センター、適応指導教室のひすいルーム、のうルーム、そこに通っていて、進学につなげていくというふうな事例も、市内ではあります。

それから、今現在一番大きく悩みに抱えているのは、家庭訪問の該当の子供たちが非常に多いんです。その家庭訪問の子供たちとどんなふうにつながりを持って、その子供の内面に寄り添って、子供が選ぶ、子供が行きたいというふうな環境はどういう環境なのかというふうな部分の、不登校で家庭にいる、外に出れないというふうな子供のその内面にどのような形でもって関わって、話を聞いて、言葉にはなかなか出せない部分もあるかもしれないんだけど、そこに少しでも、私も関わる者にとっては耳をそばだてて、どういう環境をつくったらいいのかという部分のところも真剣に考えていかなきゃいけない。その一つの中にフリースクールというふうな環境もあるのかな

というふうに思いますし、あるいは1つの学校に、生徒たちの入り口とは違う場所から、何かその保健室じゃなくて悩みを抱えてるような子供たち、そういう環境をつくってほしいというふうなことを設定すれば、それだったら行けるというふうな子供たちが出てくるのか、出てこないのか。その辺の部分のところも試行錯誤しながら、やっぱりその子供の内面に寄り添った環境づくりっていう部分をやっぱり柔軟に、できる範囲の中で糸魚川で取り組んでいきたいというふうな問題意識の下で、今現在、情報収集に当たっている段階です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今、教育長がおっしゃったとおり、不登校支援の在り方というのは、多種多様であるべきですし、居場所を提供したり、やりたいことを応援したりすることが重要だと思います。糸魚川市の未来のためにも、不登校に苦しむ子供たち一人一人の状況に寄り添った、丁寧な対応を行っていくことが必要不可欠であると思います。

しかし、そうした丁寧な対応にも、行政がべったりではなくて、やはりフリースクール等の民間と連携して、その知恵を上手に生かす取組が必要ではないかと思います。例えばこれ成功事例としてあるんですけども、神奈川県のカンパニーフリースクールで、IDEAとローマ字で書いて、IDEA（アイデア）コミュニティスクールというのがあるんですね、IDEAコミュニティスクール、これは、神奈川県座間市立栗原小学校や大和市立つきみ野中学校と連携をして、学校内での居場所づくりに取り組んでいるということです。来室児童生徒数は延べ46人、来室保護者数は延べ28人、来室教員数は延べ6人の、合計延べ80人の利用者があったということです。

また、兵庫県の川西市では、学校内の空きスペースを活用して、不登校の児童生徒の復学や自立を支援する校内フリースクールの取組を進めています。昨年度は、市内にある中学校全7校にそれを開設して、今年度は市内の小中学校全16校に拡大しています。川西市の市教育委員会の話ですと、フリースクールは民間団体が校外で運営するのが一般的であるけれども、自治体が主導するケースも増えてきているというような声も聞こえてきています。

ですから、そういうような参考事例、今情報収集されているということですが、ここの事例も併せてご検討願えればというふうに思います。

最後にですが、人間はいろんな人に支えられて生きているというものですけれども、でもやはり一番は、自分自身の人生を生きる本人が、やはりしっかり自覚を持って、特に大きな志を持って自助努力と勤勉さ、それが自分の未来を切り開いていくんだということを教育していくということも大切かと思います。

ですから、当市が、教育委員会と学校、フリースクールなどが一致団結することで全ての子供たちにそうした教育を行っていただけるように希望して、以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で和泉議員の質問が終わりました。